




いちごっこ未来応援特別給付金

 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、鹿沼市では、国の特別定額給付金の対象外となった4月28日以降に生まれた新生児のいる家庭を支援することで、特別定額給付金の基準日による不公平感を解消し、コロナ禍の不安な社会状況の中でも安心して子育てができるよう、『いちごっこ未来応援特別給付金』を支給します。 

 誰がもらえるの？


令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれて、
出生と同時に鹿沼市に住民登録した新生児を育てている母親

※新生児が他市区町村に住民登録してから転入した場合は対象になりません。

※新生児を育てている方が母親以外の場合はご連絡ください。


※申請は必要ありません！

- すでに新生児についての出生届やこども医療費の登録がお済みの場合は、この通知をもってご案内に代えさせていただきます。
- これから出生を届け出る新生児については、届出時に⑪番窓口でご案内します。
- 受給を希望しない方は、10月30日(金)までにご連絡ください。
- 給付金は「妊産婦医療費」または「ひとり親家庭医療費」で登録した口座に振込みます。すでにこれらの口座を解約している場合にはご連絡ください。

 いつもらえるの？

11月11日(水)からを予定しています。
順次、登録口座に振り込みます。

特に入金のお知らせはしませんので、「妊産婦医療費」または「ひとり親家庭医療費」で登録してある口座を記帳してご確認ください。

 いくらもらえるの？

新生児1人につき10万円

地域経済を支援するため、なるべく鹿沼市内でお使いください。

次のページに「お得な情報」や「確認点・注意点」を掲載しましたので、必ずご覧ください！

いちご市



いちごっこ未来応援特別給付金を使って さらにお得にお買い物！

鹿沼商工会議所と栗野商工会から
「プレミアム付き商品券」が
11月以降に発売されます！

今年は過去最高のプレミアム率！
どちらも申込みが必要です！
抽選になることもありますので、
詳細についてはそれぞれのホームページ等でご確認ください。



確認点・注意点

1. いちごっこ未来応援特別給付金の支給は通帳の記帳にてご確認ください。
「カヌマシコソダテシエンカ」と印字されます。
2. 医療費などの支給に当たって指定していた口座を解約・変更等している場合や、子育て支援課に登録している口座がない場合は、給付金の支給に支障が生じる恐れがありますので、本人確認書類と通帳などを持参して窓口へお越しください。
3. 指定口座への振込みが口座解約・変更等により完了できない場合は、ご連絡しますので、必ずご対応をお願いします。令和3年4月30日までに振込みが完了できない場合は、当給付金の受領を辞退したものとみなします。
4. 「妊産婦医療費」または「ひとり親家庭医療費」で登録してある口座への振込みに支障がある場合には、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。
5. 国の事業である特別定額給付金は、所得税及び個人住民税の課税対象になりませんが、鹿沼市独自事業であるこの給付金については一時所得に分類されます。ただし、生活保護の収入認定には該当しません。
6. 給付金の受給拒否を届け出すことができます。郵送でこの通知が届いた方は10月30日(金)までに下記お問い合わせ先にご連絡ください。
7. 通知後10日を経過し、受給拒否の届出がないときは、速やかに支給を決定し、給付金を支給します。
8. 支給決定時点で新生児及び受給者が鹿沼市民であることが給付の要件です。偽りその他不正な手段により給付金を受給した者に対しては、給付金の返還を求めます。
9. 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。鹿沼市から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話や郵便があった場合には、鹿沼市の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。

～お問い合わせ・受給拒否届出先～

「いちごっこ未来応援特別給付金」窓口

鹿沼市役所 こども未来部 子育て支援課 こども給付係 ③番窓口

電話:0289(63)2172 FAX:0289(63)2119

〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1